平成24年8月2日

教育委員会第6回臨時会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第6回臨時会記録

◇開会年月日 平成24年8月2日(木曜日) 午後 2時02分開会

午後 4時16分閉会

◇開催の場所 消防団室(本庁舎4階)

◇出席委員 5名

委 長 阿部盛男 君 委 員 津嶋ユウ君 員

(委員長職務代行者)

委 今 井 多貴子 員 君 委 員 窪 木 好 文 君

教 直彦 育 長 境 君

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局次長兼 事務局長 佐藤和 夫君 小 畑 孝 志 君 教育総務課長

事務局次長(震災復興担当) (主 任 指導主事) 保 洋 君 宍 戸 健 悦 君

学校管理課長 学校教育課長 君 狩 野 之 君 山 田 元 郎 義

生涯学習課長 細 目 恵 寿 君

◇書 記

> 教育総務課主任主事 教育総務課長 大 崎 正 吾 君 山 内 龍一郎 君 補

教育総務課 多 田 恭 子 君 主任主事

◇付議事件

継続審議事項

第52号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育振興プログラムに ついて

継続協議事項

石巻市立高等学校の校名について その他

午後 2時02分開会

○委員長(阿部盛男君) 皆さん、こんにちは。

ただいまから、平成24年第6回臨時会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

○委員長(阿部盛男君) 会議録署名委員の指名を行いますが、本日の会議録署名委員は、窪木委員さんにお願いいたします。

本日の案件は、継続扱いとなっておりました審議事項が1件、協議事項が1件となっております。なお、事務局から議案書等の訂正についての申し出があり、正誤表については事前に皆さんのところに配付いたしております。訂正後の内容でご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

第52号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育振興プログラムに ついて

○委員長(阿部盛男君) それでは初めに、審議事項に入ります。

第52号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育振興プログラムについて を議題といたします。

事務局次長兼教育総務課長からご説明をお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) それでは、私からご説明申し上げます。

前回の定例会の会議におきまして「石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育振 興プログラムについて」は概要等を説明させていただきましたので、今回は委員の皆様から各 内容について意見をいただきまして、修正が必要なものにつきましてはその場で修正というふ うな流れで審議をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(阿部盛男君) それでは、早速審議に入りたいと思います。

審議の方法につきましては、「後期実施計画の概要」を一まとめとして、それから、Ⅱ番の「施策別事業計画」については基本施策ごとに進めていきたいと思います。

初めに、「後期実施計画の概要」について何かございましたらどうぞ。

ございませんか。何かご質問等ございましたらどうぞ。1ページから7ページのところまで

です。

よろしいですか。

- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 後期実施計画の概要、1ページから6ページになると思いますけれども、この辺については前回の教育ビジョン前期実施計画とさほど修正事項はなくて、大きな修正事項として掲げたのは、前回申し上げましたとおり、大震災関連の部分に重点化を図っていくという表現をつけ加えさせていただいた部分でございます。その辺を参考にお願いしたいと思います。
- **○委員長(阿部盛男君)** プログラムの概要についてはそういう内容になっておりますが。何かございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) それでは、概要の部分については計画案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

〇委員長(阿部盛男君) それでは、そういうふうにさせていただきます。

次ですが、7ページから10ページまでのところに入りたいと思いますが、施策目標に入りまして、基本施策1、7ページから10ページまでのところで何かございましたでしょうか。

計画案どおりでよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(阿部盛男君) それでは、基本施策の1、7ページから10ページまで、計画案どおり決定させていただきます。

次に、基本施策2、11ページから14ページまで、ございましたらどうぞ。

14ページまでです。ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) それでは、基本施策2も計画案どおり決定させていただきます。

次、基本施策3のところに入ります。15ページから17ページまでです。

ございませんでしょうか、ご質問。

ちょっと質問よろしいですか。

16ページです。16ページの③、学校用務員技能等研修事業とあって、学校用務員の相互援助というところがあります。ここのところ、実態というのは、具体的にはどういうふうになっているんでしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 学校の用務員については、行財政改革の方針に従いまして、退職しますとパート化を今積極的に推し進めているというふうな状況でございます。それで、パート化も可能な限り用務員として退職した方を再雇用する方向で、学校業務には支障を来さないようにやっているところでございますが、勤務時間等が短いというふうな部分もございますので、その辺、隣接する学校との連携によって、例えば草刈りとかそういうものならば、2人とか3人で一緒にやって短期間でというふうなことを、いろいろ協議はしたんですけれども、最終的にはそれが昨年、平成23年度は実施できなかったということでございます。

それからもう一つ、用務員の中には植木の剪定などいろいろ技能を持っている人がおりますので、そういう人たちの技能を研修会等を通じてパート用務員の技能修得を図っていくという計画だったんですけれども、いずれもそれらを達成することはできなかったので、今後もパート化を進めるんであればその辺は一層進めていかなければならないということで、今回もここには計画として提示をしたという経過でございます。

- **○委員長(阿部盛男君)** そうすると、用務員の方は男だけとは限らずに、女性の方も当然いますね。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) はい、おります。
- ○委員長(阿部盛男君) そうしたとき、女の方ではちょっと無理であってというとき、相互 援助を実施している、そういう可能性もありますね。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) そういうふうなものも当然進めていく必要があるというふうに思います。
- **〇委員長(阿部盛男君)** そうですか。用務員の方の定年後の再雇用というか、最長何年くらいを見ているんでしょうか。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 最長で5年程度までというふうにしています。
- **〇委員長(阿部盛男君)** そうですか。現在どのくらいの方が働いていますか。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 人数は資料がないので分りませんが働いている 方は結構多いです。
- ○委員長(阿部盛男君) わかりました。

その次にまいります。

次、18ページから24ページまでのところ、「施策目標2児童生徒の豊かな心と体、確かな 学力を育むために」というところに入ってまいりましたが、18ページから24ページまでのと ころ、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

〇委員(津嶋ユウ君) 19ページの一番上のところです。

「授業が分かる」、「だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合というところについてですけれども、平成23年度実績値が、小学校が94%、中学校が78%で、括弧の中のそれ以前の実績より高い値が出ていて、大変すばらしいな、94%になってすごいなと思ってここのところを見ていたんです。

それで、前のほうの別の資料なんかを見てもこの数字なんですが、平成23年度だけのことですよね。この年は結局震災の年で大変だったわけですが、前半なんかは授業もそんなに進められない状況があった中で、子供たちからの回答が「分かる」、「だいたい分かる」が多いということは、大変支援がよかったのか、ここへの対応とかの先生方の努力なのか、いろいろあるんだと思うんですが、その辺のところを知りたいなということが1つと、それ以前よりもよいというところの理由をちょっと知りたいなというところが1つと、それによって平成24年度以降、小学校は100%という、すごい高い値ですばらしいんですが、目標ですからいいんですが、中学校の場合もこれもすばらしいんですが、最終的に90%を目指している。

ある程度普通の生活に戻った段階での児童生徒の受けとめ方と、平成23年度の、そういう感じ方の違いはなかったのか、あったのかというあたりがちょっと気になるんです。それによって後ろのほうの目標の値がそれでいいのかなと思ったので。平成23年度のことが知りたいのと、今後の数字はこれで大丈夫ですかというところを教えていただきたいんですが。

- ○委員長(阿部盛男君) では、学校教育課長、いいですか。
- **〇学校教育課長(山田元郎君)** 昨年度は、学びステップアップ事業というふうな事業の中での最終というところで先生方には意識してもらって、「授業が分かる」と「だいたい分かる」という言葉もまたポイントなんですけれども、「だいたい分かる」と答えた児童の割合が昨年度は非常に高かったというところは、これは数字的には、いい数値ですからこれは私たちもそう感じているところでございます。

それは指導主事等の昨年度の話の中では、やはり震災の中で勉強をどうしてもしなくちゃいけないというふうな意識とか、やはり実際に授業をする始まりも遅くなっていますし、そういうところから、やはり勉強しなくちゃいけないという意識が大変高くなったところのタイミングの関係ではないのかなというふうには感じているところでございます。

今年度以降、それを真に受けて、その前までこれだけ少ないにもかかわらずということです

けれども、ことしから石巻・子どもの未来づくり事業ということで取り組んでいるわけですけれども、やはり今回の場合には、学力向上プラス志を持ってということで、震災の中から強くたくましく生きていくというところも1つのねらいとして上げているところでもございますので、私たちも目標については、せっかくこの震災のところで上がってきた目標ですので、上げていきたいなというところからこういう数値目標を上げております。

ですから、ポスト・トラウマティック・グロースといって、PTSDの逆にPTGという言葉があって、こういうふうな震災を受けて伸びてくるということもプラスにとらえながら私たちも考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

- ○委員長(阿部盛男君) よろしいでしょうか。
- **〇委員(津嶋ユウ君)** よろしくご指導をお願いします。
- ○学校教育課長(山田元郎君) 頑張ります。
- **〇委員長(阿部盛男君)** そのほかございましたら。24ページまでのところなんですが。 ございませんでしょうか。

19ページでお聞きしたいんですが、真ん中辺の事業内容のところですが、1点はプランの中で石巻・子どもの未来づくり事業、これは学びステップアップ事業の後継ととらえてよろしいですね。

- 〇学校教育課長(山田元郎君) はい。
- ○委員長(阿部盛男君) それから2点目ですが、②の少人数指導の推進というところですが、 これは通常の学級でのこういう試みととらえてよろしいんですか。それとも複式学級等も含め た試みですか……
- **〇学校教育課長(山田元郎君)** これは通常学級でございます。
- ○委員長(阿部盛男君) わかりました。

それから23ページ、これは異校種間の交流推進事業ですが、ここでは幼稚園、小・中学校による異校種間交流の評価が三角形で、ほぼ未達成ですね。そういう状況だというのはどういうことですか、全くなされなかったからそうなのか、震災の影響でそういう評価なのですか。

〇学校教育課長(山田元郎君) 震災の影響で。全くではなくて、その中でも被災が少なかった学校においてはワンウイーク事業等をやっていただいた学校もございます。ただ、多くの被災を受けた学校においてはやはりそういうふうなことができる状況ではないことから、前期評価に関しては未達成になっているところでございます。

今年度は、小・中連携の推進ということで、小・中連携推進員の研修会等、校種間交流ワン

ウイーク事業等も計画的に進めているところでございますので、今年度は震災前のところまで ある程度戻ってくるのではないかなというふうに思っております。

○委員長(阿部盛男君) はい、わかりました。

そのほか、18ページから24ページまでのところ、ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) 計画案どおり決定してよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、次に入ります。

基本施策 2 で、25ページから29ページまでのところ。何かございましたらどうぞ。 ございませんでしょうか。

1点、ご説明をお願いします。29ページです。

相談体制充実事業で、スクールソーシャルワーカーの配置、それから関係機関との連携及び 教育相談体制の充実のところ、「やや成果が上がっている」という丸印がありますが、ここの ところ、「やや」というところの理由の説明をお願いします。

- **〇学校教育課長(山田元郎君)** スクールソーシャルワーカーは昨年度も途中から1人ふやして、その後予算をとって、足りなかったということで時間をふやして、今年度また1人ふやしているというところで、非常に要求に対して足りないという実態が昨年度からあって、今それを大体補ってきたわけですけれども。昨年度のその辺を考えると、ちょっと実際の被災を受けたタイミングの中では、もう少し早目にスクールソーシャルワーカーというのを多くやっておかなくちゃいけなかったかなというところの部分から、やっているんだけれども、そこの部分はちょっと足りなかったというところで、丸というふうな形にはなっております。
- **○委員長(阿部盛男君)** スクールカウンセラーの場合は、学校で児童生徒を対象にして、そしてその結果について先生方と関連事項について協議などあるだろうけれども、このソーシャルワーカーというふうな場合、スクールカウンセラー、学校の要請に基づいて、ソーシャルワーカーの場合は家庭にも入るんですね。
- ○学校教育課長(山田元郎君) そうです、入ります。
- **○委員長(阿部盛男君)** 入りますね。そうしたときに、こういう人が学校なりの要請を受けて、学校での状況把握に基づいてソーシャルワーカーをAならAという家庭に派遣する。そうしたとき、受け入れ側の家庭のとり方はどんなもんでしょうか。協力的なんでしょうか。
- **〇学校教育課長(山田元郎君)** スクールソーシャルワーカーを要求している家庭は、本当に

困難というか大変な状況下で、何とかしてほしいという気持が強く、スクールカウンセラーですと本当に話を聞くという、臨床心理士レベルですけれども、スクールソーシャルワーカーだと、本当に大変だという状況で家庭に入っておりますので、家庭からの要請も非常に強く、そういう意味から、ぜひそういう方に解決してほしいという意識が強いと思っております。

- ○委員長(阿部盛男君) 現在のソーシャルワーカーの人数は。
- ○学校教育課長(山田元郎君) 4人です。
- **○委員長(阿部盛男君)** 4人ね。それで小・中学校を見ているということですね。はい、わかりました。

その他ございましたら。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) それでは、この基本施策2については、計画案どおり決定してよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、次にまいります。

30ページから32ページまで、基本施策3です。

ここについてはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

- ○委員(今井多貴子君) 31ページの事業内容、事業計画の「基礎体力の向上」のところの、運動能力向上推進事業の中に、運動能力が震災以降、子供たちの体力的なものが落ちてきているんじゃないかということが問題にされているようですが、この事業の中で、そういう体力が落ちてきている子供たちへの指導が入っていくのでしょうか。それから、スクールバスなどの運行上、放課後の十分な遊びができにくくなっているために起こる基礎体力の低下が懸念され、また、家庭でも遊びなどができにくい状況になっています。ここの向上推進事業の中にそういった基礎体力を向上させるような事業は入ってくるんでしょうか。体力が落ちてきているというのを調べて、それに対して指導が入っていくのでしょうか。
- 〇委員長(阿部盛男君) 学校教育課長。
- **〇学校教育課長(山田元郎君)** この運動能力向上に向けた継続の取り組みですが、内容は、個々の子供の運動能力の適格な把握と引き継ぎによる継続指導の充実という内容を今年度上げてきたわけです。つまり、その子供一人一人の運動能力を適切に次の学年に引き継ぎ、そしてその子供の能力をさらに伸ばしていこうというところで、このような継続的な取り組みであり

ます。

今回、震災によって例えば体育館が使えない学校等が出て、そのかわりに近くのところを使ったり、また、プールが使えないということで今度は近くの小学校のプールを借りたり、または、今度はアカデミーからプールを借りたりしながら進めているというところです。学校のほうとしては的確にまず把握するんですが、それに向けてできる限りのことはその範囲内で今やろうとしているところでございます。

ですから、継続的な指導ということで、ことし1年の部分で運動能力が絶対落ちることのないように、子供たちの運動能力向上のために継続活動を実践していきたいととらえております。

- ○委員(今井多貴子君) ありがとうございました。
- **〇委員長(阿部盛男君)** そのほかございませんでしょうか。 はい、どうぞ。
- ○委員(津嶋ユウ君) 31ページの②の、放課後の遊び場の確保というところで、「放課後の子ども居場所づくり事業【新規】」ということなんですが、放課後子ども教室は、平成24年度中に設置するのか、したということなのか、これからすることなのかということと、あと、これは放課後子ども教室だから学校内につくるものなのか、それとも児童クラブみたいに別のところにということもありますし、校内につくっても学校経営とはまた別にするものなのか、その辺のところを前に説明を受けたことがあったのかもしれないんですが、ちょっと忘れているかもしれません。具体的に教えていただきたい。

そして、前のページの30ページに、平成24年度に開設予定が1校ですよね、平成25年度1 校、平成26年度2校、3校とふえていくんですが、どこの学校にするかある程度のめどがつい ているのか、そういうのを知りたいんですけれども。

- ○委員長(阿部盛男君) 生涯学習課長、どうぞ。
- **〇生涯学習課長(細目恵寿君)** 放課後子ども教室につきましては準備中でございまして、できれば年内に、遅くとも年度内にどこか1カ所開設したいということで今進めております。

それで、1年生から6年生まで対象ということで、開設の日数ですね、週1なのか、それらも今から決めていくということ。あと、場所は、学校の空き教室がいいのか、それとも近くの公民館か何かで、それも今実施している涌谷町とかを参考にしながら今検討中です。空き教室が多分いいんでしょうけれども、公民館となると、どこか公民館の会議室を1つ、いろんな品々を入れてずっと使いっ放しという状態になってしまうもんですから、それらの方向性も今、涌谷その他既に実施しているところも参考にしながら、そしてなるべく年内中にはやりたいと

いうことで進めております。

それで、今、計画としましては、放課後児童クラブで待機が出ているのが、向陽小など蛇田 地区のほうなんで、考えとしては蛇田地区あたりから始めたほうがいいのかなという方向で今 進めております。

以上でございます。

- ○委員長(阿部盛男君) よろしいでしょうか。
- **○委員(津嶋ユウ君)** ということは、まだ具体的なところは……
- **〇生涯学習課長(細目恵寿君)** まだわかっていないです。
- **○委員(津嶋ユウ君)** あちこち参考にしてということですね。
- 〇生涯学習課長(細目恵寿君) そういうことです。
- **○委員(津嶋ユウ君)** あと、対象は1つの学校の子供たちに、1つの教室じゃないんですね。 市内のあちこちから集めるということですか。
- **〇生涯学習課長(細目恵寿君)** 例えば蛇田を参考にしますと、蛇田の蛇田小と向陽小を一緒にした形がいいのか、それともそれぞれの学区でやっていくのか検討中です。
- **〇委員(津嶋ユウ君)** そうですか。はい、わかりました。
- ○委員長(阿部盛男君) そのほかございますか。

この基本施策3については、計画案どおり決定してよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) では、次にまいります。

基本施策 4、「学校における食育の推進」、33ページから35ページまで、ご意見等ございませんか。

何かございませんでしょうか。

33ページで、前にもご説明受けたと思うんですが、わからなかったもんですから。

施策の展開の②、産業従事者というのは、食育推進に当たって、ここでは具体的に言うとど ういう職種の方を指しているんでしょうか。

○学校教育課長(山田元郎君) 産業従事者については、学校教育の指導方針の重点でも「食に関する産業従事者との交流促進」ということで、交流活動の実施をするということで述べています。これはいわゆる第一次産業的な、つまり農家の方、あとは、今は漁業のほうは余り出ていない状況でございますけれども、例えばワカメとかの養殖活動とかそういうところの部分での、そちらのほうの交流というところでの産業従事者というふうな形で、いろんな事業の中

で交流をしていくことによって、子供たちに食育指導というところの部分に持っていきたいなという部分でございます。

○委員長(阿部盛男君) そうですか、わかりました。

それから①、順序が逆になりますが、「食に関する指導を充実する」、ここのところは養護 教諭かもしくは栄養教諭を配置していますね、その方々ととらえてよろしいですね。

- **〇学校教育課長(山田元郎君)** そうですね。まずは栄養教諭、あと栄養職員、それから、も しあれば養護教諭もかかわってくるところもあるかと思います。
- **〇委員長(阿部盛男君)** 石巻市教育委員会内で、栄養教諭は何名現在いるんでしょうか。
- ○学校教育課長(山田元郎君) 多分2人ではなかったかと。
- ○委員長(阿部盛男君) そうですか。

そうしますと、学校が六十何校あるけれども、養護の先生方を集めての研修会等で補助的に 栄養教育の仕事あるいは指導方針をとらえてやるということもあり得るわけですね。

- ○学校教育課長(山田元郎君) そうです。
- **〇委員長(阿部盛男君)** あるいは派遣していただいて、具体的な食育指導を行うこともありますね。
- 〇学校教育課長(山田元郎君) そうですね。
- ○委員長(阿部盛男君) はい、わかりました。

もう一点ですが、35ページですが、②です。「学校給食センターの」というところがありますが、今回、東松島市から借りたところで運用することになりました。場所などはわかっているんですが、かなり大きい施設になるのかと思います。これも要望ですが、教育施設の一つでありますので、我々に見せていただければと思います。視察を希望いたします。今すぐとか何とかじゃありません、こういう施設を借用しているということで、よろしくお願いいたします。そのほかございませんでしょうか。

それでは、基本施策4のこの項につきましても、計画案どおりで出したいと思います。よろ しいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは次です、36ページから37ページ、一部別冊になっているということです。基本施策の5です。「一人一人を大切にした特別支援教育の充実」というところです。

36から37までのところ、何かございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

それでは、計画案どおりに決定してよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) その次にまいります。

基本施策6です。ここは後で細かく見ていくところになります。何かございましたら。38ページです。詳細に見ていきますんでよろしいですね。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、次にまいります。

施策目標3「充実した教育を行える環境をつくるために」。

39ページから43ページまでを対象といたします。

基本施策1です。「児童生徒が安全に安心して過ごせる環境づくり」。ここのところございましたらどうぞ。39から43までのところです。

何かございませんでしょうか。よろしいですか。

今回もまた1つお聞きしたいんですが。

今回の教育ビジョン後期実施計画において大きな柱となっているのが、1つは安全教育について、それから心のケアについて、それから学校施設設備のできるだけ早い機会の原状回復、施設の復旧、そこを目標に掲げられております。そうしたときに、学校の安全管理については継続事業となっても、そのまま継続でしょうけれども、昨年の大震災を受けて各学校の安全教育についての見直しというふうなのはどの程度進んでおるんでしょうか。もう完全に終わっているのかどうか、そのところです。

○学校教育課長(山田元郎君) 防災教育ということで、防災主任というのが学校管理規則でまずは石巻市のほうでも明文化されているところでございます。それから、防災教育を教育課程に位置づけてカリキュラム、指導資料の作成ということを進めており、その指導資料の作成が、この前お見せしました防災教育副読本ということになります。ただ、あれは前期分でございまして、あと後編を今つくっておりますので、来年からは1冊になりますけれども、今回は前段と後段という形での2冊という形で、教育課程の中に位置づけるだけではなくて、指導資料を作成して先生方に適切に指導していただこうということで今進んでいるところでございます。今年度の後期のものがまだできておりませんので、完全かと言われれば、まだそれができ上がってしっかり指導できる体制を早目につくっていきたいと思っております。

〇委員長(阿部盛男君) それからもう一点ですが、さきの震災を受けて強く思ったことは、

小・中含めて特に沿岸部ですが、校長先生方は地域の保護者ばかりじゃなくて老人クラブとか 何かといろんな形で接する機会があるんです。地域の古老の話を教訓として生かしてほしい。

といいますのは、今回の震災で80歳以上の方々から、昔からここの学校には、有事の際にはここを伝わってこういうふうにして、沿岸部というとほとんど山などがありますね、ここを伝わってここに逃げるということにしていたんだよと、そういうことを数人から側間しております。ということは、今地元出身の先生がその地域の学校に勤務するというのはほとんど少なくなって、よそから通っている場合がほとんどです。だから、要は校長先生がもっと地域の方々と、保護者だけでなくて広い年齢層の、年をとった方、老人クラブの方なんかとも何かの機会であると思うんです、そのとき、この安全教育の一環として、この学校では従来ここに逃げるコースがというふうなものはなかったのかどうか確認していただいて、もし昔からここに逃げることにしていたよというところがあったらば、現地を踏査する。

それから、校長が異動等で勤務場所を離れるとき、異動の際は引き継ぎ事項の重要事項の一つにその古老から聞いた話を必ず引き継いでほしい。そして受け継いでいって、子供たちの安全教育に役立ててほしいと思います。今回、そういう機会を見落としているところがたくさんあったんではないかなというふうに思います。

聞いていてよかったというところ、牡鹿のほうでは聞いていてよかったと、そうでないところはそういうのは全然聞いていなかったと。しかし、聞けばあったんだというふうなことも聞いております。校長会等がありましたらよろしくお願いします。

それでは、基本施策1、計画案どおり決定させていただきます。

44ページから47ページまでの基本施策2のところに入ります。

どうぞ。

- ○委員(津嶋ユウ君) 44ページの改築・大規模改修工事実施校数とかプール改築・改修工事 実施校数が出ていますが、もしよろしかったらどこの学校だか具体名を教えていただけたらと 思います。
- ○委員長(阿部盛男君) これは学校管理課長ですか。
- ○学校管理課長(狩野之義君) 44ページの改築、大規模改修工事の学校の部分でございますけれども、45ページの一番上に付記してございますが、小学校の屋内運動場ということで体育館のほうの改築事業を予定しております。それで、平成25年度につきましては、向陽小学校の体育館、それから万石浦小学校の体育館、それから平成26年度につきましては、石巻小学校の講堂を予定していますが、石巻小学校の講堂につきましては前倒しでの実施も今検討してござ

います。

- **〇委員(津嶋ユウ君)** そうすると、44ページの上の段は、45ページの屋内運動場についてだということですね。
- ○学校管理課長(狩野之義君) はい、そうです。

また、プール関係につきましては、桃生地区の桃生小学校を一応25年度に改築を予定しております。それからあと、平成26年度は、同じ桃生地区の桃生中学校の改築を予定しております。 改築ということなんで、完全に新しくつくり変えるというような形になります。

あと、改修につきましては調整中ですが、河南地区の河南東中学校ですか、ここは一応改修 ということになろうかと思います。

- ○委員(津嶋ユウ君) 平成25年度ですか。
- 〇学校管理課長(狩野之義君) はい。
- 〇委員(津嶋ユウ君) 2校。
- **〇学校管理課長(狩野之義君)** 平成25年度については1校が、先ほど言いました桃生小学校。 あと、平成26年度が桃生中学校です。
- **〇委員長(阿部盛男君)** では、ほかの方、どうぞご質問ありましたら。44から47ページまでのところです。

ございませんでしょうか。

それでは、基本施策 2、44ページから47ページのところ、計画案どおり決定してよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、次に移ります。

基本施策 3 「教員が児童生徒に向き合える十分な時間の確保」、48ページから50ページまでのところを対象といたします。

どうぞ、何かご質問等ございましたら。

何かございませんでしょうか。

48ページのところでお聞きします。

施策の展開のところの⑦です。「学校問題に対する支援を充実します」というふうになって います。学校問題というのは具体的に言うとどういうものですか。

○学校教育課長(山田元郎君) 学校問題について支援チームの設置ということがこの中では 出てくるところでございますので、学校の中では解決するのが難しい、具体的にはなかなか、 いじめとかいろいろな問題とかも含めてあるわけですけれども、そういうことに対しての、県 のほうでは支援チームの設置というのはやっているわけですので、そういうものに対して充実 を図っていきたいなというところでございます。

なお、ケース会議のほうは生徒指導のいろいろな問題点について、このケース会議はいろいろなところで支援しているところでございますので、例えば何か問題があれば指導主事が入って学校の先生と生徒指導主事と、また校長、教頭を含めていろんなケース会議等を進めております。ケース会議ということでは学校問題に対して細やかに不登校等を含めて支援をしているところでございます。

○委員長(阿部盛男君) 輪郭として支援の充実とありますけれども、強力な支援というふうなものが必要な学校もありますね。今までもありました、これからも出てくるだろうと思います。間髪を入れず適切な支援をお願いしておきたいと思います。

この項目でございませんでしょうか。

それでは、基本施策3について、計画案どおり実施してよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、次にまいります。

基本施策4「豊かな人間性と高い実践的指導力を持つ教員の育成」、51ページから53ページまでのところ。ここのところでございましたらどうぞ。

ございませんか。

53ページ、④のその他のところの1番目、教職員安全管理事業というところです。教職員の 長時間勤務労働の把握、そこのところですが、勤務時間後何時ごろまで公務のために残業して いるのか、これの実態調査などはなさっているんでしょうか。

はい、次長兼教育総務課長。

- 〇事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 学校保健安全法が平成20年度から改正になりまして、学校で長時間勤務状況の把握に努めて、石巻の場合は、80時間以上になった場合は、医師による面接指導を行うと。学校保健医、そういうことでございます。
- **〇委員長(阿部盛男君)** つまり、80時間まで勤務しても差し支えない方だという判断の資料 づくりということね。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 職員の健康管理ということです。国は100時間という定めで、国よりも2割程度厳しい基準を宮城県はつくっておりまして、それに倣って石巻も80時間としたというふうなところでございます。

- ○委員(今井多貴子君) 実際に受けられた方はいらっしゃいますか。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 80時間を超えているのは、小学校はほとんどいなくて、中学校が多いと。中学校全体で714人いるんですけれども、714人というのは延べですので、その方が毎月やっていれば12回ということになりますから。714を大体10で割れば70人程度いるのかなと。
- ○委員長(阿部盛男君) 714というのは延べですか。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 延べです。12カ月の延べで714人ですから、大体そのぐらいになるのかなという状況でございます。ただし、そのうち学校保健安全法で規定する面接を希望した先生というのは1人だけです。これはもちろん学校の先生たちが仕事が忙しくて心の病になるのを未然に防ぐというふうな観点から制度化されたものです。そういう状況です。たまたま多い学校は、住吉中学校、蛇田中学校、渡波中学校の3校でございます。
- ○委員長(阿部盛男君) この多いところというのは、例えばある高等学校で特別生徒指導の問題が他の学校に比べると極めて多くて、職員会議なんかが延び延びになる。職員会議が関連で延び延びになる前の段階で職員がいろいろな動きをしますので、勤務時間等がついつい遅くなるというのはありますけれども、こういった今具体的に上がってきた学校は、仕事の内容はいわゆる本来の教師の教材研究等ではなくて、別な問題で関係の教員の勤務時間が延びてくるということなんでしょうか。例えば、具体的には生徒指導とか何かがあったりなど……
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) そういう中身の判断まではしていないです。その辺の判断は学校長がしているのかもしれませんけれども、教育総務課のほうには単純に80時間を超えたかどうか。ですから、石巻中学校、石巻小学校のようにゼロというような結果になったところもあります。
- **〇委員長(阿部盛男君)** 石巻中学校はゼロだったのですか。
- 〇事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 平成22年実績ではゼロです。
- **○委員長(阿部盛男君)** つまりここは校長先生方に、今のお話をお聞きしまして、3つの学校について、なぜそういうふうに勤務時間が多いのかという実態を学校長として把握しておく必要があるんではないでしょうか。
- **○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君)** それは当然学校の管理者として、きちんと把握をしてやらなくちゃいけない。
- ○委員長(阿部盛男君) ただ、教育総務課にはその実態はきていないと。
- 〇事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) そうですね。

- ○委員長(阿部盛男君) 校長先生はつかんでいる。
- 〇事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) はい。
- **〇委員長(阿部盛男君)** そうであればいいんですけれども。
- **〇学校教育課長(山田元郎君)** ちょっと補足しますと、数字的に言いますと、その3つの学校は職員数が一番多いほうの学校から実は入っています。ですから、多い学校だと、例えば10人いたら3割いれば3人、20人いたら6人という形になりますので、実際にここに出てくる数字は、職員数が多い学校はどうしてもこのような形で多く出てくるということは数字上の中でもあります。ただ、中身についてはちょっとまた別な部分、生徒指導等についてはまた別な部分となるところがあります。
- ○委員長(阿部盛男君) そのほかございませんでしょうか。

この基本施策の4については、計画案どおり決定してよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、次にまいります。

基本施策5です。「小・中学校の適正規模と適正配置の実現」、54から55のところです。 このところでご質問どうぞ。

ございませんでしょうか。

学校教育課長にちょっとお聞きします。

55ページの②です。僻地小規模校等の教育の充実事業のところにありますが、ここのところで実際に複式学級での授業研究会とか研修会の開催というふうなことなんですが、具体的に言うと、研修会等の回数あるいは授業研究会というのは年にどのくらいあるものでしょうか。

〇学校教育課長(山田元郎君) 昨年度はまず別にしまして、それまでですと僻地教育研究会等がございますので、年に必ず最低1回は僻研という形で、複式等の研修を行っています。

あと、今回は学びステップアップの事業の中で、僻地のほうの学校においては複式の研究をしていただいた学校が結構ございました。ですから、これは平成23年度の前の段階ですけれども、大原小とか牡鹿のほうの学校において、実際は僻研とかは年に1回しか研修の機会がないもんですから、学びステップアップの研究のほうでさらに1回プラスして、年に2回複式の研修をしているというふうなところなど、その当時はございました。今年度も複式については同様に、そちらの地区においては何とか研修をしていきたいという計画でおります。若い先生方は複式の経験がない先生が多いもんですから、それらの充実を図っていきたいなというところは聞いております。

○委員長(阿部盛男君) はい、わかりました。

この項目はございませんでしょうか。

それでは、基本施策の5については、計画案どおり決定いたします。

その次にまいります。

施策目標の4です。「魅力ある高等学校教育を推進するために」。

基本施策1、「魅力ある市立高等学校づくり」、56ページから57ページのところまで、ご ざいましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

56ページの施策の展開のところの①のところは、新しい学校ということでご承知のとおり、 現在鋭意検討中だというふうに思います。

ございませんでしょうか。

57ページの、学校公開推進事業というものがあります。授業等教育活動の公開。文化祭等の案内、それから公開授業の案内を各高等学校で出していると思います。ここのところ、全部評価が丸になっております。成果が上がっているということで丸なんだろうなというふうに思います。例えば、公開授業ですので、保護者の方とかあるいは中学校の先生方が大勢来でもらって授業を見ていただければ一番よろしいかと思うんですが、なかなかそういうところまではいかないのが実態ではないのかなと。来ていただくためにはどうしたらいいのかなと。これは高等学校のほうで考えることですが、そこのところを一工夫、何か必要なところがある見学、授業参観だと思って感じております。

あと、ここのところございませんか。

はい、どうぞ。

○委員(今井多貴子君) 56ページの主要な事務事業の達成目標のところの進学希望者(短大、大学)の進学率が、平成23年度実施値が100%、その前が99.3%のパーセンテージが出ているんですが、これは専門学校を含めない、純粋に短大と大学の進学率が100%だったということでよろしいんでしょうか。

〇委員長(阿部盛男君) 学校教育課長。

〇学校教育課長(山田元郎君) 平成23年度については、短大、4年制大学、4大と言っているようですけれども、これはそのときの校長先生の話では、ことしは非常に頑張った成果があったということです。ただ、実は全校生徒の中では希望した子がそんなに多いわけではないんです。ですから、そこを希望した子供たちは入ることができたということでございます。そう

いう意味での100%です。全校生徒が100%入ったのではないということです。

- ○委員長(阿部盛男君) よろしいでしょうか。
- 〇委員(今井多貴子君) はい。
- ○委員長(阿部盛男君) そのほかございませんでしょうか。56から57ページ。

それでは、この施策目標4の基本施策1につきましては、計画案どおり決定させていただきます。

次に、基本施策の2ですが、58ページになっております。

ここはこのとおりなんですけれども、進行中ということで、よろしいですね。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) 次にまいります。

次は、後期実施計画掲載事務事業一覧が59ページにあります。59ページから65までのところでしょうか。それから、分割掲載している事務事業一覧、66ページ以降のところも一括して見ていただきたいと思います。

最後のところまで、何かございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、後期実施計画掲載事務事業プラン、分割掲載している事務事業について、66ページ、最後のところまで決定させていただきました。

以上で、石巻市教育ビジョン後期実施計画、皆様からご質問等いただきました。計画案のと おり実施ということで、よろしくお願いいたします。

1時間経過しましたので、10分間休憩しまして、20分に再開いたします。

(休 憩)

- ○委員長(阿部盛男君) それでは、再開いたします。
- **〇事務局(大崎正吾君)** 事務局のほうから。資料の訂正のほうをお願したいと思います。

お渡しの石巻市教育ビジョン後期実施計画の60ページ、上から8行目になります。「校長の権限拡大に向けた調査・研究事業【継続】」となっておりますけれども、ここは【廃止】の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(阿部盛男君) それでは、再開いたします。

石巻市幼児教育振興プログラムについて審議をしたいと思います。

審議の方法は、後期実施計画と同じように、プログラムの概要について審議いただいて、それから、「石巻市がめざす幼児教育について」、それぞれ審議をしていくというふうにしたいと思います。

1ページから5ページ、幼児教育についてのプログラムの概要が掲載されております。1ページ5ページまでです。ここのところで何かございましたらどうぞ。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、1ページから5ページまでのプログラムの概要については、このとおりに可決ということにいたしたいと思います。

次に、Ⅱです、「石巻市がめざす幼児教育」、6ページから10ページまでのところです。こ このところで何かございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

〇委員長(阿部盛男君) それでは、1ページから6ページまでの「石巻市がめざす幼児教育」、計画案どおり可決してよろしいですか。

6ページのところで、湊幼稚園は幼保一体化のモデル園的にスタートしたわけですが、ああいう震災に遭って、実際は実施しかねたというのが実態ですね。幼保一体化のところで、いわゆる湊幼稚園、こども園ですけれども、保護者の就労のいかんにかかわらず就学前の幼児を受け入れるというふうなことでありましたね。就学前の子どもに対する総合的な子育てについての支援というのは、認定こども園の所期の目的であったわけです。つまり、そこは幼稚園と保育所が、あそこの中に幼稚園児は幼稚園児で従来どおり、それから保育園児は保育園児として、別々に園長なり保育所の所長を置いていたわけですが、1つにしてやっていく。

そうしたとき、本来幼稚園児は4時間の授業が最高というふうに幼稚園教育要領で定まっている。しかし、保育所のほうでは、保育指針で5時なら5時までというふうなことがある。そして幼稚園の場合、一体化していくというと、1時なら1時で子供たちを帰す、それ以降については保護者の希望によって2時間なり3時間なり1時間なり幾らという単価を割り出して保育教育をしてという段階でしたね。そういうふうなのが湊幼稚園の新しい形だったわけです。

旧町においては、特に幼稚園というのを設置しているのは、5つの中で河北と桃生だけが幼稚園を設置している。そのほかはないですね。

- 〇事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 公立は5つです。
- ○委員長(阿部盛男君) そうでしたね。湊、稲井、石巻、河北、桃生……、住吉。

それで、旧町においては、河北と桃生を除くと保育所しかなかったわけですね。だけれども、 実態はというと、そこで幼保一体化がなされていたわけですね。つまり、5歳か6歳ごろまで そこにいて、そしてあと小学校に入ってきていたわけです。

湊の石巻保育園というふうな形になったとき、あそこをモデル的にやって、徐々に他の幼稚園を設置していないところ、あるいは設置しているところもそういうモデル園的なものを実施していくという計画なんです。

○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 石巻の場合、とりあえず湊地区に認定こども園として震災の翌年度の4月1日にオープンしようとしましたけれども、震災でだめになったというふうなことでございます。その後については、稲井地区というふうな案は当時あったやに聞いております。ただし、稲井についてはご存じのように寄附で保育所が、従来の保育所を取り壊して、大変立派な、石巻で一番立派な保育所ができました、あの辺は園児数も少ないんで、もし統合するというふうなことであれば、より快適な施設環境ということで、そっちのほうでというふうなことも当然検討はしていく必要はあるだろうと。それは幼稚園の副園長と保育所の所長方で組織した庁内連絡調整会議において今も課題を抱えていますし、それからあと、新たな湊の認定こども園、複合施設ですけれども、福祉と教育とそういうふうな、高齢者のほうも含めた施設の設置について今いろいろ検討しているところでございます。

○事務局次長(震災復興担当)(真保 洋君) 湊こども園についてはもともと平成23年4月に開園する予定であったということ、また、湊小学校、中学校が平成26年度に現地で再開しようということで動いていることなどを考慮し、できる限り早く湊こども園を地区の中で適切な場所を見つけて再開しようと考えまして、福祉部と教育委員会のほうで検討しつつ、今後、八幡町1丁目の舘山地区に市が所有する土地がございますので、そちらに移設をするという形で今検討を行っております。もともと湊こども園は、幼稚園、保育所のほかに、2階部分に総合福祉会館みなと荘が併設されておりましたんで、それもともに移設をするということです。石巻市の震災復興計画に、高齢者と子供が交流できるような施設をつくろうということもプロジェクトの一つに掲げられておりますんで、そうしたことと軌を一にしながら、高齢者を主なターゲットにする福祉施設と合築を行うことで、高齢者と子供、あとはその保育者、保護者、地域住民、などがともに育ち合えるような施設をつくれないかということを考えています。

例えば、伝統的な遊びなどを高齢者が子供に教えるといったようなこともあるだろうし、子

育ての不安や悩みを地域のみんなで解消していくといったことにもつながるかもしれません。 さまざまな可能性が生まれてくるだろうということをもとに、詳細は今後検討していくことに なりますが、今はハードの復旧に全力を挙げて検討していくという段階でございます。

○委員長(阿部盛男君) 震災前のあの場所はかなり狭いし、それから幼稚園の教室もいろい ろ手を加えて改造はしたんですけれども、現場の先生の声を聞くと、うまくないと、狭隘であ るし、利用について難点があった幼稚園だったわけですね。

希望するところは、今後そういう複合施設というか、生涯学習を見通した複合施設を立てるのであれば、ある程度の広い場所を確保して幼児教育の場に、しかもモデル園にふさわしいような施設設備をつくっていただきたいなというふうに考えておりますので、今後の幼児教育のいろんな会合等において、そういう希望も考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。6ページから10ページまで。

それでは、6ページから10ページまでは計画案どおりでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、「Ⅲ 施策別事業計画」のほうに入ります。

基本施策の「幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進」です。

11ページから16ページまであります。ここのところで何かございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

11ページのところでお聞きします。

前のページのところで、公立の幼稚園は5施設でこれは変わっていないのですが、保育所というのは、石巻市立の保育所は何カ所あるんでしょうか。

震災前の状態で結構です。

- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 公立の保育所数は全部で26施設、既設でありましたけれども、休止が5施設、それから渡波とか雄勝については間借りでというのもありました。ただ、雄勝については平成24年度で休止になっているんです。雄勝の保育所は、平成23年4月から新しい施設がオープンする予定でしたが、震災で大破しまして、平成23年度は間借りで実施しやむを得ず平成24年度に休止というふうなことなので、休止の施設は6施設ということになります。
- ○委員長(阿部盛男君) わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

12ページ目、ちょっとお聞きしたいです。事業内容、事業計画の①のところですけれども、「幼保人事交流事業【継続】」というというふうになっております。具体的には、保育所が、 従来26施設、休止が6施設で今20施設ぐらいあって、あと幼稚園は市立が5つある。この幼稚園と保育所の人事交流はなされているんですか。

- ○学校教育課長(山田元郎君) 今2名ずつ、保育士が保育所のほうから来ていただいて、あと、教諭のほうから、必ず幼稚園の教諭は保育士の資格も持っておりますので、そちらのほうに今2名行っているということです。それで、基本的には、2年に1回ずつ交流を次々変えていきましょうという形だったのですが、昨年度は震災のときで人事のほう、そこの部分が、新採の採用の関係もございまして難しかったので、そこは今回1年先送りしておりますが、今年度はまた実施する年ですので、今年度の最後の人事のときには、また保育士さんのほうから、また幼稚園のほうからということで交流は考えていきたいと思っております。
- **〇委員長(阿部盛男君)** そうしますと、資格の面では、保育士の方は幼稚園教諭の資格も持っているし、幼稚園教諭は保育士の資格も持っている方を採用しているということですね。
- ○学校教育課長(山田元郎君) 新採についてはそうです。
- **〇委員長(阿部盛男君)** 新採についてはそういうふうにしていると。わかりました。 それから、14ページです。

14ページのところ、いわゆる就学前の幼児教育については文部科学省と厚生労働省で所管が 分かれているということなんですが、市のほうでは、人事交流なんかをするとき市の部署が、 福祉部ですか、つまり、保育所のいろんな事業を担当している部署と、教育委員会は幼稚園で すね、そこのところの日常の連携というのはあるものでしょうか。横の連絡です。

○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) さっきも申し上げましたけれども、この幼保一体化というのは平成16年ぐらいから、合併前から連携事業というふうなことでさっき言った人事交流も含めまして石巻では進めてきている状況です。そういう中で、大きい意味においては、子育て支援を総体的にやる部署も必要で、いわゆる縦割りの教育委員会じゃなくて福祉部でやる、多分やるとなれば福祉のほうで子育て支援全般を受け持つというふうなことになろうかと思いますけれども、そういう議論は今盛んにやっているところです。ですから、当然のように、早ければ2年後には湊の認定こども園ができるといった場合は、そっちのほうも含めて検討する必要があるだろうと。

それからもう一つは、認定こども園が、ついこの間オープンしようとしたときには午前9時から午後5時までのオープンだったんですね。でも、それは保護者のニーズに合っているかと

いいますと、やはり午前8時から午後6時ぐらいまでは最低限やらないと保護者のニーズに合ってこないというふうな部分もありますので、現行の条例で定めたところはあるんですけれども、新しい施設がオープンするときにはその見直しというのも当然出てくるのかなというふうなことで、私どもと子育て支援課と協議はしているところです。

○委員長(阿部盛男君) そうですか。

それからもう一つ、保育所と幼稚園の職員の勤務状態についてなんですが。幼稚園はいわゆる学校教育法の規範の中に入っております。それで、土曜日は学校が休みなもんですから月曜から金曜までですね。ところが保育所の場合は、保育所の先生方は月曜から土曜日までやっています。そうしたとき、職員の間に何というか、勤務の対応について、保育所へ行くと、今まで土曜日が休みだったのに今度は土曜日がなくなったと、反対に幼稚園へ異動して、今度は少し楽になるな、土曜日は休みだというふうな、職員の勤務対応について幼稚園と保育所の先生方で何かそういうふうな心の葛藤というか、勤務についてないものでしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 幼稚園教諭、それから保育所の方々と一、二回話し合ったことがあるんですけれども、これを見ていますと、とにかく保育士の方々は今言ったような週6日、しかも午前8時から午後6時もしくは夜7時まで。そのほかに休日保育というのもございます。それから障害児保育というのもございます。

子育てを支援するという意味では万全の体制で、そういうふうな障害児を入れる場合にはき ちんとした審査機関もあって、加配という制度もきちっと決まっています。ただ、幼稚園につ いてはまだ具体のものが、今制度化しようとしている段階ですので、まだまだ未整備のところ が多いというふうなこともありますから。さっき言ったような認定こども園が2年後というふ うなことに向けて、やはりさっき言ったように職員の勤務も含めてきちっとやらないといけな いなと。

多分そういうふうになると、幼稚園教諭をもっと採用する必要があるのかなと思うんです。 それが進んでいくと勤務時間がふえていきますので。そういうふうなもの、財政面もいろいろ 考慮しながら計画の中でやっていかなきゃいけないなというふうに思います。

○委員長(阿部盛男君) 幼児教育の現場において感じたことは、数カ月でしたけれども、2カ月です、感じたことは、端で見るよりもはるかに勤務が困難であると。小さい子であればあるほど。しかも、三つ子の魂百までですから、重要な教育ですね。保育教育を実施している先生方は大変だなというのを感じました。おんぶに抱っこです。1人おんぶしていると、幼稚園の幼い子は抱っこ抱っこと来ます。おんぶに抱っこだと。あるいは保育所の先生も、ゼロ歳か

ら預かるんだけれども、乳母車に乗せて1人おんぶして、そして地域を散歩しているようなの も見ております。

そういうわけで、端で見るよりも保育士の方も幼稚園の先生もかなり大変な、毎日毎日子供 たちにその日の出来事について家庭への連絡簿を持たせるのに、お昼を食べさせているとか何 とか、あるいはビデオを見せる時間、そのときメモしているのが実態なんです。

だから、教育委員会としても、我々も幼児教育にもっと意を注がなければならないと言うと 語弊があるけれども、幼児教育の現場も視察する必要があるなと。子供が帰る前です、幼稚園 は1時前に帰りますから。そして幼児教育への理解を深めていただきたいと、そういうふうに 思います。教育委員の我々だけじゃなくて、教育委員会の事務方の先生方にも幼児教育につい ての実態を見ていただきたいなと思います。

もう少し突っ込んで言いますと、現場の先生方は、小・中学校はきちんといろんな体制を整 えて見てくれるけれども、我々幼稚園のところはさっぱり見てくれないと、そういうふうな園 長さんの声も聞いております。そんなこともありますので、いつか機会を見てその現場へ足を 運ぶことを考えてください。よろしくお願いいたします。

- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) 企画させていただきます。
- ○委員長(阿部盛男君) それじゃ、16ページまでよろしいでしょうか。

16ページまでのところ、計画案どおり可決してよろしいですね。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、その次にいきます。

「一人一人を大切にした特別支援教育の充実」、17ページから18ページまでのところで何かございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

この項目についても計画案どおり実施させていただくということでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは次に、19ページのところに入ります。

最後のところになりますが、プログラム掲載事務事業一覧について、何かお気づきの点ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

それでは、以上で石巻市幼児教育振興プログラムについての審議をすべて終了いたします。 計画案どおりに幼児教育に意を注いでいただきたいというふうに考えております。 それでは、第52号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育新興プログラムについてを決することにしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) ご異議ございませんので、第52号議案については可決いたします。 それじゃ、以上で審議事項を終了いたしまして、次に協議事項に入りたいと思います。

(「はい」との声あり)

〇委員長(阿部盛男君) それでは、審議事項を終了しましたので、引き続き協議事項に入ります。

石巻市立高等学校の校名について

○委員長(阿部盛男君) それでは、ただいまから石巻市立高等学校の校名について、第7回 定例会からの継続協議をいたしたいと思います。

前回の協議までで、市立高等学校校名選考委員から4つの校名案の選考報告をいただきました。その中から、先般の教育委員会での選考で「桜坂」と「日和が丘」という2つの校名案に絞り込んできたところであります。そして、1週間、委員の皆様方にはいろいろ市立高校の校名についてお考えをいただいたところであります。

きょうは、2つに絞り込まれた校名案についてご意見をいただきながら、市立高等学校の新 しい校名を決定したいものだというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

先般、4つの中から2つを選んだときも、選んだ中でもいろいろ委員の皆様からも校名についての第一印象といいますか、こういうところでこうでというふうなところのご意見をちょうだいしたところでありますが、本日は各委員の皆様方に、絞り込んだ2案についてご意見をいただきながら、最終的にこの校名が新設校の校名としてふさわしいのではないかというふうなところまでのお考えを示していただければというふうに思います。

初めに窪木委員のほうから。

○委員(窪木好文君) 2校に先般絞られまして、この期間考えておりましたけれども、私のすぐ近くの高校でございまして、そのイメージを描いたときに、生徒さんたちは今は住宅街を通って学校に入るような感じなんですが、今回の計画ですと公園側が正面入り口になりまして、その公園側の桜の並木を通って通うんだろうなというイメージを持ちますし、春になって桜の季節になれば、皆さんそろって、新しいクラスになって写真を撮りに来たりとか、先生たちとの交流もあるんで、その部分ではやっぱり「桜坂」のほうがいいのかなという印象がありまし

た。

なおかつ、選考委員の皆さんのお話にもありましたとおり、せっかく統合校というか新設校になるに当たって、従来ある「日和が丘」というよりも、むしろ新しい名前のほうがインパクトというか、新しい高校ですよというイメージが強いのかなというのがあって、私としては2校のどちらかといえば「桜坂」のほうがいいのかなというふうに思います。

どちらも訓読みですし、硬くはないんですが、どちらかというと高校の校風ですとか、例えば今後歴史を紡いでいく中でやっぱり校風をイメージするとなると、女子校として桜坂のほうが何となく柔らかいイメージというか、そういうのがイメージできるのかなということで、「桜坂」のほうがいいかと思います。

- ○委員長(阿部盛男君) それでは、今井委員。
- **○委員(今井多貴子君)** 私もほぼ同じ意見なんですが。イメージでとらえると何となく「日和が丘」のほうは県立高校的な感じ、それから「桜坂」というのは市立高校的な雰囲気は持ち合わせているような気がします。これはあくまでもイメージです。

やっぱり女子校というイメージからすると「桜坂」、何の不足もなく、「日和が丘」は何となく県立のイメージが強いかなという感じで受け取ってきましたので。素直に桜の咲く丘に新設の高校ということで、「桜坂」が市立高校としてはスムーズな印象を受けるのかなと思います。

- ○委員長(阿部盛男君) 津嶋委員、どうぞ。
- ○委員(津嶋ユウ君) 私も2つのうちでは「桜坂」かなと結局思いました。理由は、「日和が丘」はやっぱり地名そのまま、日和山でもあるんですが、「日和が丘」といっても結局、何だやっぱり日和山かと、古いイメージのままで市民にとらえられるんじゃないか。何だやっぱり日和山に落ち着いたかと。そして、元の女子高の校風のイメージをやはり持たれるんじゃないかなと。やっぱり古い言葉のような感じでとられそうだなというふうに思いました。

それから、「桜坂」はその点、何かやっぱり新しさとか若さとか、新しい学校だという雰囲気が出ているかなと。そういう意味でちょっときれいな名前だなということで、新しい女子校というイメージとしてはいいのではないかなというふうに思ったところです。

ただ、これは余計な心配かもしれませんが、遠い将来男女共学となったとき、何か「桜坂」では似合わないだろうなと。でも、今それを心配する必要はないので、新しい市立女子高校の名前としては、かわいい「桜坂」のほうがいいかなとは思いました。

○委員長(阿部盛男君) その次、教育長。

〇教育長(境 直彦君) 2つの中では、やはり前もお話ししましたように、地名よりは、この新しい統合校に対する希望を持てる名前であってほしいという思いがありますので、「桜坂」ということで考えていきたいと思います。

○委員長(阿部盛男君) そうですね、4つ、当初通知をいただいたときに感じたのは、前に皆さんと一緒にお話し合いをして、「桜坂」と「日和が丘」というのをいいなというふうに思いました。もちろん地名、番地にもある、しかし「日和が丘」というのは、日和山というのは石巻地域の名の知れたところで、石巻といえば日和山、そして洋々たる太平洋を眺めることができるし、岩手を源とした北上川が曲がりくねって蛇行しながら太平洋に注ぐ川の流域の市街地も見渡せるというふうなこと、地形的なもの、そしてまた、石巻地区を含めた隣接する市町の子供たちも集い来る学校なのだなと。そうしたとき、「日和が丘」というイメージを持ちます。余り町名にあるからというのは考えなかったと、「日和が丘」という清新さをちょっと感じました。

桜咲く丘の学びやで新しい希望を持った子供たちが青春群像としてあそこで勉強する、しかもそこで子供たちは我々が定めたところの新設校のねらいの一つである品性をはぐくんでいこうと、品位を身につけた生徒になっていこうという目標のもとに努力していく学びやの丘として、「日和が丘」というのがいいんではないかなというふうに思いました。

それで、それだけしか思いませんでした。「桜坂」については、選考委員の中でもありましたが、全くどこにもなくていい名前で、今あそこを通っていくと、桜があってずっと、風光明媚な桜の街道沿いを通っていく。しかし、高等学校の統合問題の話が出て、両校の、市立女子高等学校と市立女子商業高等学校の校長先生にヒアリングをしたことがあります。その際、市立女子商業高等学校の校長先生は、これで市立女子商業高等学校がなくなるんではないかという危機感を持って、それを会議の中で言動にあらわしました。当初、お二人の先生方、校長先生に同時にというところでしたが、思いが違うので別々に時間をずらして、ご意見をちょうだいしました。そのとき、そういうふうな市立女子商業高等学校の校長先生の言動が見られました。

そして、「桜坂」というと、今までのことを考えると、市立女子高等学校の生徒は確かに下から登っていって、全部桜ですね。そうしたとき、市立女子高等学校に吸収合併されてしまうような感じを受けていたんだと思います。当時に、校名が「桜坂」となったとき、ああやっぱり市立女子高等学校は、桜並木のところを通っていく、あれにはかなわないんだなというふうに市立女子商業高等学校の卒業生や選考委員、同窓会長さんも受けたようです。校名が決まっ

たときに子供たちも思うのかななんていうふうなことをちょっと思いました。

それから、「桜坂」というのは歌になってよく知られているというふうなこともありました し、子供たちが「桜坂」という名前で、あるいは保護者の方たちも、流行歌をイメージするの かな、しないのかななんていうふうなことも思いました。「日和が丘」のほうがいいのかなと いうふうに思いました。

それから、今、4人の委員さん方にお聞きしますと、みんな「桜坂」だというふうなことだったもんで、どこにもない校名であるということから「桜坂」のほうがよかったと、新設校のイメージとして一番いいのではないかというふうな考えが多数を占めました。これ以上審議することは何もないと思います。

よろしいでしょうか。もっと何かございますか。

私は皆さんがそうであるとすれば「桜坂」で結構だと思います。異議もございません。何十年ずっと続いている学校でありますと慎重な審議が必要であるということは考えられますけれども、1週間時間がありましたので、いろいろ考えていただいた結果、今、「日和が丘」よりは「桜坂」のほうがよいと、新設校の校風として望ましいというご意見が多数を占めました。よろしいですか。

お聞きのとおり、委員の皆さんの大多数が「桜坂」という意見でした。

それでは、校名は、石巻市立桜坂高等学校でよろしいですか。

○委員(今井多貴子君) 余談なんですが、私、下校時に、あの子供たちが、大体の子供が帰ってくるころに子供たちを見ながら「日和が丘」、「桜坂高校」、どっちかなと、子供たちと照らし合わせて観察したら、何かあの子供たちを見ていたら、すごく「桜坂」というのが、雰囲気がとても似合っていたというのでちょっと、私も「日和が丘高校」と思っていたんですが、あそこで子供たちの高笑いを聞きながら、楽しそうに登下校する子供たちを見たときに、もしかして「桜坂」のほうがこの子たちにすっと受け入れられるのかなと。

桜にちなんで吸収合併ということも思いましたけれども、子供たちの姿を見ていたら何かそ ちらのほうが合うのかなと、正直子供たちを見て実は思ったので、吸収合併のほうの心配がち ょっと薄れたという感じは受けたんです。

○委員長(阿部盛男君) そういうお考えもありました。

そのほか、ございますか。

窪木委員さん、ございますか。

○委員(窪木好文君) 今言ったとおりです。先ほども言いましたけれども、やっぱり常日ご

ろから公園に来る女の子たちを見ていると、また、当下校する子たちを見ていると、私は日和 が丘に住んでいるので地名についてはすごくなじんでいますけれども、実際に通われる子たち にとってやっぱり雰囲気的には、「日和が丘」というのはただ高校がある地名なんだろうなと いうイメージなんです。

- ○委員長(阿部盛男君) 何かございますか。
- **○委員(津嶋ユウ君)** 関連ですけれども、委員長さんがご心配なさっている、どうしても市立女子商業高等学校のほうの気持ち、吸収合併されるようだという気持ちはどうしても残るところはあると思うんです。結局は市立女子高等学校の位置に、新しくなるとはいえそこに来る。「日和が丘」という地名のほうにしても、結局はもともとそこにあるので、その思いは少しは、どうしても残るのは同じじゃないのかなと。土地の名前にしたとしてもという気がします。
- ○委員長(阿部盛男君) 教育長、何かございませんか。
- ○教育長(境 直彦君) ほかの公募で、要は「桜」を使ってほしいというのが一番多かったというのは、やっぱり女子校として、石巻市立高校としてはそういう名前であってほしいという部分があるというのが私は大前提なのかなと。それにあと、新しい学校像を構築する上では、やはり「桜」を使った形での名前が一番ベストであって、それに付随する、委員長が言う日和山というのは当然、「日和が丘」というのも入ってくるでしょうし、そこから見渡せる太平洋というのも当然考えられるでしょうし、そういうところはさらにプラスアルファしていければいいのかなと思います。
- ○委員長(阿部盛男君) ご意見をちょうだいいたしました。

総合的に見て、清新なイメージのする学びやとして、「桜坂」というところを伺いまして、 校名は「石巻市立桜坂高等学校」でよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) ご異議ございませんので、石巻市立高等学校の校名は「石巻市立桜 坂高等学校」と決定いたします。

それでは、以上で校名選考についてを終了いたしまして、きょうの審議事項、協議事項を終 了いたします。

長時間にわたりまして、教育ビジョン後期実施計画、幼児教育振興プログラム、そして新しい高等学校の校名についてご審議をいただきました。暑い中大変ありがとうございました。

その他

- **〇委員長(阿部盛男君)** 事務局から何か連絡事項ございませんか。
- ○事務局(大崎正吾君) 前回もお知らせいたしましたけれども、8月の教育委員会定例会、8月30日木曜日、午後1時30分から、401会議室で開催となりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(阿部盛男君) 以上をもちまして終了いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 4時16分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男 署名委員 窪 木 好 文